

見守り 新鮮情報

事例1 仏壇のりんごを取ろうとしたら、**ろうそくの火が右袖**に燃え移った。

すぐに上着を脱いだが火が消えず、背中
のほうまで燃え広がった。**上半身にやけど**を
負い入院となった。(80歳代 女性)

事例2 湯を沸かそう

とコンロに鍋を
かけたら、隣の**コンロ**の
火がベストに着火し
炎が上がった。妻がすぐ
気づきタオルで火を
消したが、溶けた繊維で
妻が**指にやけど**をした。
(被害者:70歳代 女性)



©Kurosaki Gen

衣服に火がつく！ 着衣着火に注意

ひとこと助言



見守るくん

- ろうそくやコンロの火が衣服に燃え移ると大変危険です。身近な火気の取り扱いには十分に注意し、火に近づきすぎないように気をつけてください。仏壇やコンロ等の奥のものを取る時は、必ず火を消してから行いましょう。
- 袖や裾が広がっているデザインの衣類やスカーフ、ストールなどは、火を使う際は身に着けないようにしましょう。
- もし衣服に火が着いてしまったら、脱ぐ、たたく、水をかけるなどしてすぐに消火しましょう。

見守り 新鮮情報

ネット通販で靴を購入した。
サイズが小さかったので交換を
希望したが、合うサイズがなく、
「返品はできない」

と言われた。
注文前に、「返品
できない」との
表示は目に入
らなかつた。
クーリング・
オフできない
のか。

(80歳代 男性)



えっ! 通信販売 クーリング・オフできないの?

ひとこと助言

よく確認
しよう



見守るくん

- 通信販売には、クーリング・オフ制度はありません。返品については事業者が決めた特約(返品特約)に従うことになります。
- 「返品特約」が定められていない場合、商品を受け取った日を含めて8日以内であれば、消費者が送料を負担し返品できます。
- 通信販売で、商品等を購入する際は、事前に返品の可否や返品・交換が可能な場合の条件などをよく確認しましょう。
- よく分からない場合は、早めにお住まいの自治体の消費生活センター等にご相談ください(消費者ホットライン188)。

見守り 新鮮情報

インターネット通販で、「初回300円、〇日間
解約保証」と表示されたダイエットサプリメント
を注文した。効果を感じられなかったので、解約
保証期間内に**解約を申し出る**と、「4カ月
以上の定期購入が条件の契約と
なっている

ので、解約には
4カ月後に連絡が必要」
と言われた。「〇日間
解約保証のはずだ」と
言うと、「その場合は
通常価格1万5千円
の**支払い**が必要」との
回答だった。そのような
規約はページのかなり
下部まで見ないと
分からなかった。

(60歳代 男性)



©Kurosaki/Gen

「解約保証」のはずが… 定期購入トラブルに注意

ひとこと助言

しっかり確認



見守るくん

- 商品を購入する際には、目立つように表示されている「初回 300 円」「初回実質 0 円(送料のみ)」といった価格等だけでなく、定期購入が条件となっていないか、定期購入の場合の継続期間や支払うことになる総額等、契約内容をよく確認しましょう。
- 継続期間が定められていない場合でも、解約に当たって「次回発送日の〇日前までに申し出が必要」のように申請期間に制限がある、通常価格を支払う必要がある等、条件が定められているケースがみられます。解約・返品の可否や条件をしっかりと確認しましょう。
- 困ったときは、早めにお住まいの自治体の**消費生活センター**等にご相談ください(消費者ホットライン 188)。